本庄西地域包括支援センター本庄市社会福祉協議会

西包括だより

第102号

令和７年３月発行

〒367-0052 本庄市銀座 1-1-1 本庄ガス ECO はにぽんプラザ２階
電話　0495-22-7088　　FAX　0495-21-5516
業務時間　８：30～17：15（土・日・祝日・年末年始（12/29～1/3）除く）　時間外受付：080-4380-7614
担当地区：本庄西地域（千代田・若泉・中央・銀座・小島南・小島・万年寺・下野堂・（照若町）・都島・山王堂・沼和田・杉山・新井・三友）

介護サービスは適切に利用しましょう

～ハラスメント行為にご注意を～



高齢化が進み介護サービスの需要が高まる一方ですが、介護人材は不足しています。ハラスメントによる介護職員の離職を防ぎ、介護職員が安心して働ける環境を整えることは、適切な介護サービスの提供につながります。住み慣れた地域で安心して生活していくために、一人ひとりが介護サービスの適切な利用を心がけましょう。

サービス従事者に対して、以下のような行為はハラスメントに該当することがありますので、ご注意ください。

身体的暴力

身体的な力を使って危害を及ぼす行為
例）
体をたたく、ひっかく、つねる、
物をなげる、唾を吐く、服を引きちぎる等

精神的暴力

個人の尊厳や人格を、言葉や態度によって傷つけたり、おとしめたりする行為
例）
威圧的な態度で文句を言い続ける、大声で怒鳴る、理不尽な（業務外の）サービスを要求・強要する等

セクシュアルハラスメント

意に沿わない性的な誘い掛け、好意的態度の要求等、性的ないやがらせ行為
例）
必要もなく身体をさわる、卑猥な言動を繰り返す等

その他

悪質なクレームやストーカー行為等
例）
長時間の電話や居座り、特定の職員につきまとう等



介護を受ける側も提供する側も、コミュニケーションをとりながら、お互いを認め合える関係性を構築していくことが大事です。誰もが安心して介護を受けられ、安心して介護を提供できる環境を整えていきましょう。

介護・障害福祉事業所の方へ

ご利用者やそのご家族などからの暴力や暴言、ハラスメント行為などで
お困りの時には、相談できる窓口があります。

相談対象：県内の訪問介護・訪問看護事業所や、介護施設、障害児者施設の職員等

埼玉県介護・障害福祉事業所等暴力・ハラスメント相談センター

☎ 048-783-5263

受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始 12/29~1/3 除く） 9：00～17：00

認知症家族の会本庄 お花見会

桜を楽しみながら、おしゃべりしませんか。

4月2日（水）10：00 ～

本庄総合公園　北側駐車場に集合

参加費：一人１００円とお茶菓子代（150円程度）



申込み・問合せ

下記まで電話にてお申込みください。

本庄西包括社協

☎0495-22-7088

認知症サポーター養成講座 参加者募集

認知症についての正しい知識やよりよい対応方法を学ぶ講座です。

4月26日（土） 10：00 ～ 11：30

グローバルソフトウェア本庄文化ホール（本庄市民文化会館）第２会議室

対　象：市内在住・在勤・在学の方３０名（先着順）

参加費：無料

申込み・問合せ

下記まで電話または右記フォームにて、3/24(月)から受付けます。

本庄西包括社協

☎0495-22-7088

３月の予定



日時・会場	行　事
３／24（月） 13：30~15：30 本庄ガス ECO はにぽんプラザ２階 活動室Ｄ・Ｅ	オレンジカフェはにぽん ・認知症個別相談会 来年度のオレンジカフェカレンダー作り
３月定例会はありません。 ４／２(水)のお花見会にぜひご参加ください。	認知症家族の会本庄 認知症のご家族を介護している方等が集まり、日々の介護のこと、悩みなどを話せる場です。お気軽にご参加ください。

春の雑学クイズ

Q. 東京の桜の開花宣言は、どこの桜を見て開花宣言をしているでしょうか。

①明治神宮

②伊勢神宮

③靖国神社



答え：③　桜が咲く時期になると、気象庁の職員が靖国神社のソメイヨシノを確認して「開花宣言」をします。